

三重県環境学習情報センター 指定管理者選定委員会の委員を公募します

三重県では、平成20年4月から三重県環境学習情報センターに「指定管理者制度」を導入し、管理運営を行っています。

現在の指定管理期間が平成23年3月末で終了するため、本年度は次期指定管理者を公募し、決定する予定です。

指定管理者の決定にあたっては、学識経験者等からなる「三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」といいます。）を設置して審査を行いますが、広く県民の皆様の意見をお聞きかせいただくため、選定委員のうち1名を次のとおり公募します。

1 応募資格

三重県内に居住または通勤・通学されている満18歳以上の方。

ただし、高等学校に在学中の方、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。また、三重県環境学習情報センター指定管理者の指定の申請をした法人・団体と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥します。

2 募集人員

1名

3 委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理候補者の選定をしていただきます。選定委員会の業務は次のとおりです。

- (1) 審査基準及び配点表の決定
- (2) 申請者から提出される事業計画書等の審査
- (3) その他指定管理候補者の選定を行うにあたって必要な事項

4 選定委員会日程（予定）

- (1) 審査基準及び配点表の決定 平成22年 6月下旬
- (2) 第一次審査 平成22年10月上旬
- (3) 第二次審査 平成22年10月中旬
- (4) 最終審査 平成22年10月下旬

選定委員会は津市で開催予定です。なお、出席者には交通費と謝礼（9,900円/日）をお支払いします。

5 委員の任期

任命の日から三重県環境学習情報センター指定管理者が指定される日までとします（平成22年6月から12月の予定）。

6 応募の方法

(1) 応募書（別紙様式）

※環境保全活動に関する経歴があれば表面にご記入下さい。

裏面には応募理由を必ずご記入下さい。

(2) 下記テーマによる800字程度の作文

テーマ

「環境学習の推進拠点としての三重県環境学習情報センターのあり方」

(3) 応募方法

応募書と作文を下記応募先に持参、郵便、FAX又は電子メールにてお送りください（持参以外の場合は、お手数ですが、送付した旨電話にてご連絡下さい）。

(4) 留意事項

作文については、ワープロ、手書きを問いません。様式も自由とします。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。また、応募に関する通信費等の経費は自己負担となります。

7 応募の締切

平成22年6月9日（水）17時必着

8 委員の選定方法及び結果の通知

三重県環境学習情報センター指定管理者選定公募委員選考会議により選定し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

9 応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13

三重県環境森林部 地球温暖化対策室

地球温暖化対策グループ 落合

TEL 059-224-2368 FAX 059-224-3024

Eメール：earth@pref.mie.jp

関連資料

1 指定管理者制度及びセンターの概要

2 関連リンク

三重県環境学習情報センター (<http://www.eco-mie.com/>)